

2025年3月理事会 議事録

2025年3月23日午前11時13分、ビデオ会議システムを使い、以下のような出席状況のもとに一般社団法人 gi.jp 理事会を開催した。なお、下記議案につき可決確定の上、午前11時20分に散会した。

理事	永沼 利一（代表）	出席
	倉嶋 麻理奈	出席
	上田 直志	出席
	日野 由美	出席
監事	明石 和也	出席
その他の出席者	心理顧問 西野 明樹	

永沼 花梨 は、議長及び議事録作成者となり、本日の理事会はビデオ会議システムを利用して行う旨を述べ、出席者が一堂に会するのと同等に適時・的確な意思表示が互いのできる状態となっていることを確認した。

報告事項

1) 法人の名称及び事務所について

永沼代表は、2025年3月定時会員総会での決議等を受け、本日付で本法人の名称は一般社団法人 gi.jp となり、事務所地は東京都日野市大字川辺堀之内519番地の3になったことを報告した。

第1号議案 代表（代表理事）と副代表の選定について

議長は、2025年3月18日に開催された定時会員総会で選任された理事4名から、当法人の代表及び副代表を選定したい旨を述べた。出席理事らで慎重に協議を行った結果、全員一致をもって、次の通り選定した。被選定者は、席上その就任を承諾した。

代表（代表理事） 永沼 利一
副代表 倉嶋 麻理奈

第2号議案 副代表の定数変更について

第1合議案の協議の過程で倉嶋副代表より、副代表を欠くことになった場合、代表を欠くことになり副代表が代表を代理することになった場合、副代表業務を代理する者が必要であり、副代表を複数名選定することが望ましいのではないかと意見があった。これを受け、永沼代表、副代表の定数を変更する議案を2026年期定時会員総会の議案として提出することについて、理事等に審議を求めた。審議の結果、以下のように定款第22条第2項について、以下のように定款変更の特別決議案を提出することが全会一致で承認可決された。

現) 理事のうち、1名を代表、1名を副代表とする。

案) 理事のうち、1名を代表、2名以上3名以内を副代表とする。

第3号議案 各種規定の改正について

永沼代表より、本日の定時会員総会で本法人の名称が変更されたため、入会規定、会費規程、個人情報保護方針、支部運営規則についても、名称を一般社団法人 g i . j p に改正したい旨を提案し、理事らに審議を求めた。審議の結果、全会一致で承認可決された。

次回理事会の開催日時

次回理事会は、令和7年4月13日（日）20時からを予定する。変更が生じた際には、日時調整の上、代表が日時を指定して招集する。

以上の決議等を明確にするため、この議事録を正本と法務局提出用の2部作成し、議長及び出席理事並びに出席監事がこれに記名押印する。

令和7年3月23日

一般社団法人 g i . j p 理事会

議長 代表 永沼 利一

副代表 倉嶋麻理奈

理 事 上田 直志

理 事 日野 由美

監 事 明石 和也

以下余白